「地域助け合い有償ボランティア事業」とは (通称:手助け隊事業)

『助ける側と助けられる側とのお互い様(対等性)を保つことを目的とし、地域にお住いの方同士によるお互い様の気持ちを大切にした助け合い活動です。』

ボランティアによるサービス(活動)に対し、<u>謝礼金</u>が交付されるボランティア活動の仕組み。<u>謝礼金は</u>、提供したサービス(労力・労働)に対する報酬として支払われるものでなく、無償のサービス(労力・労働)の活動に対して謝意(お礼)を表すために交付されるものです。

協力登録者(ボランティア)を募集します。!! ☆あなたの力が『地域の力』になります。☆

社会福祉協議会では、高齢化社会の現在、高齢者は国の制度だけに頼っていては 安心して生活をすることが困難な時代になってきていると考えます。そこで必要 なのは「地域の力」です。地域住民同士の支え合い(住民同士の助け合い・お互い 様の関係づくり)で、地域の力を強め、安心して在宅生活を過ごせる地域にしてい きたいと願い、本事業に取り組んでいきます。

ボランティア活動に関心のある方、少しだけ地域に貢献してみたい方、ご連絡を お待ちしています。



<申込み・問い合わせ先> 島牧村社会福祉協議会(☎/FAX:75-6500)

く有償ボランティアの活動内容>

お困りごとや、ご希望などをお聞きしながら、具体的な援助内容や時間帯を検討し、協力者を調整します。

家事支援

身の回りの家事に関するお手伝い

- ●買い物代行(生活必需品に限る。) ●ゴミだし ●洗濯・掃除等
- ※家事支援は、介護保険制度等で利用できる訪問介護サービスとは異なり、法律に基づくサービスではありません。

作業支援

簡単な作業に関するお手伝い

●廃品の仕分け、まとめ作業 ●雪かき ●草むしり ●電球の交換など ※雪かき、草むしりは、生活に支障をきたす範囲で、手で行える作業までとします。(玄関前・道路までの通路など)

外出支援

外出に関するお手伝い

- ●買い物、金融機関への同行 ●通院の付添 ●その他 要相談
- ※送迎を目的としたサービスではなく、あくまでも外出のお手伝いを目的としています。
- ※身体に係る介助行為は行っていません。

☆その他の支援

●話し相手 ●代筆・代読 ●散歩の付添 ●その他 要相談

チケット方式

利用者がサービスの謝礼金として使用するチケットを購入し、そのチケットを協力登録者に渡すチケット方式です。

協力登録者は、サービス提供後に活動記録と利用者から受け取ったチケットを社会福祉協議会に提出し、謝礼金と交換することができます。

◎チケット・・・1シート5枚綴り 1,600円

(内100円は事務手数料とする。)

原則、30分あたりの活動に対しての謝礼はチケット1枚(300円)です。